

お知らせ

○保守点検で体育館が休館に

Gスポーツ大胡体育館は11月25日(月)、定期清掃などを行うため休館します。

園 大野工業大胡総合運動公園
☎027・230・4055

○女性の人権侵害なくすために

11月12日(火)から25日(月)までは、女性に対する暴力をなくす運動期間。配偶者などからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買

市長選挙と市議会議員補欠選挙
日程が決定しました

前橋市長選挙と前橋市議会議員補欠選挙の日程が決まりました。

告示日＝来年2月2日(日)

投票日＝来年2月9日(日)

園 選挙管理委員会事務局

☎027-898-6742

春、人身取引やセフハラなどは、女性の人権侵害であり決して許されない行為です。一人で悩まず相談してください。

DV電話相談 ☎027・898・6524

○女性の人権の悩み相談して

夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど女性の人権に関する悩みの電話相談を行います。秘密は厳守します。

日時 11月18日(月)～24日(日)、8時30分～19時(土日曜は10時～17時)

専用電話番号 ☎0570・070・810

園 前橋地方事務局

☎027・221・4466

○児童虐待に気付いたら連絡を

11月は児童虐待防止推進月間。身体的・性的・心理的に傷ついたり、ネグレクト(養育放棄)したりする児童虐待は重大な人権侵害です。虐待を受けていると思われる子どもが周りにいたら、迷わず次の相談先や地域の

見やすく分かりやすく
通知書などのデザインが変更

納税通知書など一部の通知書を変更。文字の大きさや色弱者に配慮したデザインに見直しました。また、経費削減と業務効率化を目指し、通知書の規格を変更。納税通知書などはA4サイズに。封筒は税料目に関わらず白を基調としたものに変更します。

園 情報政策課

☎027-898-5880



誰にでも見やすいデザインに見直しました

□ 開業時間

本庁・支所・市民サービスセンター
元氣21証明サービスコーナー

8時30分～17時15分
10時～19時

○旧姓記載ができるように

11月5日(火)から、住民票や個人番号カードなどへの旧姓(旧氏)記載ができるようになります。記載を希望する場合は市役所市民課で申請してください。申請の際には旧姓が記載された戸籍謄抄本などの書類が必要です。詳しくは問い合わせください。

園 同課

☎027・898・6122

○体育施設の利用調整会議開催

来年度の体育施設利用調整会議を開催します。次の施設で大会の開催を予定している利用希望団体は参加してください。

利用施設・日時 11月21日(土)

①宮城体育館 10時 ②Gスポーツ大胡体育館 11時30分

③ロード宮城総合運動場多目的広場・陸上競技場・千本桜野球場・粕川西部運動場 13時

会場 宮城体育館

申込書の配布 ①③は宮城体育館

②は大野工業大胡総合運動公園、Gスポーツ大胡体育館で。各施設ホームページからダウンロードできます

園 11月8日(金)～29日(金)に申込書

11月21日(木)は
コンビニ証明交付が休止に

システムメンテナンスのため、11月21日(木)はコンビニ交付サービスを停止します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

園 市民課

☎027-898-6114



防火ポスター最優秀作品
共愛学園中2年
狩野智香さん

○住宅火災を防ぎましょう

11月9日(土)から15日(金)まで秋の火災予防運動を実施。大切な命と財産を守るための6つのポイントを実践し、住宅火災を防ぎましょう。

①寝たばこをしない ②ストーブは燃えやすいものから離す ③ガスこんろから離れるときは火を消す ④住宅用火災警報器や消火器を設置する ⑤防災品を使用する ⑥高齢者や体の不自由な人のために隣近所の協力体制をつくる。

園 11月9日(土)から15日(金)まで秋

の火災予防運動を実施。大切な

命と財産を守るための6つのポ

イントを実践し、住宅火災を防

ぎましょう。①寝たばこをしない

②ストーブは燃えやすいもの

から離す ③ガスこんろから離

れるときは火を消す ④住宅用火

災警報器や消火器を設置する ⑤防

災品を使用する ⑥高齢者や体の

不自由な人のために隣近所の協

力体制をつくる。

園 11月9日(土)から15日(金)まで秋

の火災予防運動を実施。大切な

命と財産を守るための6つのポ

イントを実践し、住宅火災を防

ぎましょう。①寝たばこをしない

②ストーブは燃えやすいもの

から離す ③ガスこんろから離

れるときは火を消す ④住宅用火

災警報器や消火器を設置する ⑤防

災品を使用する ⑥高齢者や体の

不自由な人のために隣近所の協

○犯罪被害者支援活動に理解を

警察や市では、犯罪被害に遭い苦しんでいる被害者や遺族への支援活動を、民間団体と連携して実施。この被害者支援についての資料などを展示します。

日時 11月13日(火)・14日(水)、9

能性があるため、半年に1回を目安に作動確認をしましょう。

●放火を防止するために

放火による火災を防ぐため、次の点に注意しましょう。①家の周りは明るくして燃えやすいものを置かない ②物置などには鍵を掛ける ③郵便受けに郵便物をためない ④ごみは指定された日時に出す ⑤地域で放火防止に取り組む。

●防火ポスター作品展示

小中学生が描いた防火ポスターコンクールの入賞作品を展示します。

期日 11月17日(日)まで

会場 けやきウォーク前橋(文京町二丁目)

園 予防課

☎027・220・4507

○納税管理人の申告を忘れずに

固定資産税の納税義務者が市内に居所、事務所などを持たない場合や、市外・海外へ転出した場合には、納税管理人を申告する必要があります。納税管理人とは、納税義務者に代わって納税通知書の受領や納税に関する手続きを行う個人や法人です。申告書に必要事項を記入し、市

○未登記家屋は名義変更確認を

登記していない家屋を相続が売買した場合は、市役所資産税課で未登記家屋所有者の変更手続きを。登記してある家屋は、法務局で変更登記をしてください。

園 資産税課

☎027・898・6219

○市有地を売り払います

市有地を一般競争入札で売却します。土地は天川大島町1091番31。参加には事前申し込みが必要です。詳しくは売払い案内をご覧ください。

入札日 11月18日(月)

会場 市役所

案内の配付 市役所産業政策課、各支所・市民サービスセンターなどで。本市ホームページからダウンロードできます

園 11月11日(月)までに同課(☎027・898・6984)へ直接



☎027・898・6216

園 同課

☎027・898・6216

園 同課

☎027・898・6216

園 同課

☎027・898・6216

園 同課

☎027・898・6216

園 同課

☎027・898・6216

園 同課

☎027・898・6216

園 同課

☎027・898・6216

園 同課

☎027・898・6216

園 同課

☎027・898・6216

園 同課

☎027・898・6216

園 同課

☎027・898・6216

園 同課

☎027・898・6216

園 同課